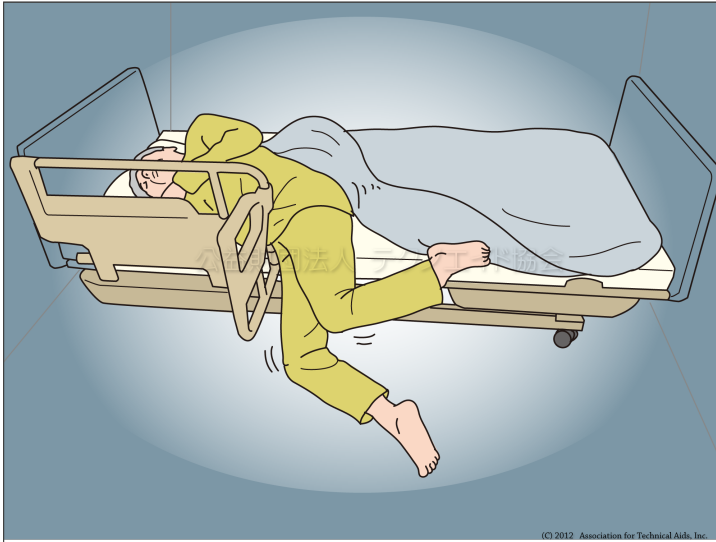


Case : 206

アームが開いており、転落しそうになる

場面の説明

ベッド用グリップのアームを閉じ忘れたため、寝返りをした際に足が落ちてしまい、転落しそうになった



利用シーン	 起居・就寝  夜間
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 特殊寝台付属品
分類コード (CCTA95)	181227 (ベッド用サイドレール, ベッド固定式起き上がり手すり)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

ベッド用グリップの多くは「柵」としての役割も果たす構造ですが、立ち上がりを補助する手すりの位置では、ベッドの柵（サイドレール）よりも短くなりベッドから落ちるリスクも高まります。この事例でも、普段は「柵」として機能する位置にセットして就寝していたが、たまたまその日は忘れてしまっていたと報告されており、些細なうっかりが事故につながりかねないことを示しています。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：ベッド用グリップのアームを開いたまま寝ていた
- 人：転落防止の対策を怠った
- 人：寝相が悪かった
- モノ：足元にベッドの柵（サイドレール）が設置されていなかった